

2018年度町田市教育委員会

第12回定例会会議録

1、開催日 2019年3月1日

2、開催場所 第三、第四、第五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 佐 藤 昇
委 員 森 山 賢 一
委 員 八 並 清 子
委 員 坂 上 圭 子

4、署名者 教育長

委員

5、出席事務局職員	学校教育部長	北 澤 英 明
	生涯学習部長	中 村 哲 也
	教育総務課長	田 中 隆 志
	教育総務課担当課長	高 野 徹
	教育総務課担当課長	谷 勇 児
	(学校運営支援担当)	
	施設課長	浅 沼 猛 夫
	施設課学校用務担当課長	小 宮 寛 幸
	施設課担当課長	平 川 浩 二
	学務課長	峰 岸 学
	学務課担当課長	中 溝 智 章
	保健給食課長	有 田 宏 治
	指導室長	金 木 圭 一
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	野 田 留 美

指導課統括指導主事	辻 和 夫
教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	林 啓
教育センター統括指導主事	宇 野 賢 悟
生涯学習総務課長	佐 藤 浩 子
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	塩 田 一 人
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	吉 川 輝
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
書 記	大河内 和歌子
書 記	中 野 亮 介
書 記	瓜 田 円
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議 案 第 3 0 号	町田市教育委員会の事務に係る個人番号及び特定個人情報の利用等に関する規則の制定について	原 案 可 決
議 案 第 3 1 号	都費負担教職員の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議 案 第 3 2 号	第4期町田市生涯学習審議会委員の解任について	原 案 可 決
臨時代理報告第10号	町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加に係る臨時代理の報告について	承 認

臨時代理報告第11号 校長、副校長の任命（転任・新任）に係る内申の臨時代理の報告
について 承 認

7、傍聴者数 4 名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第 12 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。本日の日程第 2 の議案審議事項の中の議案第 31 号と、日程第 3 の臨時代理報告の中の臨時代理報告第 10 号及び第 11 号は、非公開案件ですので、日程第 4 の報告事項終了後に一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私のほうからご報告をさせていただきます。

毎年この時期になりますと、この話題を取り上げて、ここでご報告させていただくのを楽しみにしているのですが、先月、2月3日（日）に、第 10 回中学生東京駅伝大会が、味の素スタジアム周辺のアミノバイタルフィールドと都立武蔵野の森公園特設周回コースで開催されました。

今回は味の素スタジアムが工事中で使用できないために、沿道ですとか、武蔵野の森スポーツプラザでの観戦となりましたが、当日は教育委員の皆様を初め、校長先生、副校長先生、あるいは各中学校の先生方や陸上部の生徒や保護者など、多くの皆様の応援をいただきました。代表生徒たちは、総合優勝を目指して本番までに 2 回の選考会、13 回の練習を繰り返すことで、たすきをつなぐ重みですとか、1 人 1 人のベストタイムの短縮を実感し、チーム町田としての結束を固めて当日に臨みました。

結果は女子が 2 位、男子が 5 位、総合で 2 位というすばらしい成績を残してくれました。

また、女子は昨年度更新した町田市の最高記録を再度更新しまして、特別賞というのも受賞しております。指導に当たられた校長先生を初め、教員の皆様に心から感謝を申し上げます。生徒たちはこの経験を次なる教育活動に必ず生かしてくれると思っております。

もう1つ、資料には記載されておりませんが、2月10日（日）に、昨年11月と12月に開催した町田市プログラミング教育「pepper 社会貢献プログラム」成果発表会の結果を受けまして、金井小学校と本町田東小学校とつくし野中学校の代表児童・生徒が、ソフトバンクの汐留本社で開催されました全国大会に出場しました。

結果は全部門とも3位以内に入ることはできませんでしたが、今年度から全国大会への出場にはビデオ審査があるという条件の中で、3校ともその審査を通過しまして、全国大会に出場できたということは、現場の先生方の日ごろからのご指導の成果であるというふうに捉えております。

こうした子どもたちがさまざまな場面で活躍したり、得意な面を伸ばしたりすることは1人1人の自信につながってまいります。また、継続した地道な活動に取り組んで努力している子どもたちも数多くおります。

そのような子どもたちを対象に、明日、3月2日（土）には、町田市教育委員会児童生徒表彰式を開催いたしまして、1人1人の取り組みについて表彰することになっております。各学校にはさまざまに努力を続けている子どもたちがいるわけですが、その子どもたちの努力を教員が認め、称賛し、励ましていくということは、自尊感情を高め、自他を大切にすることの育成につながっていくと考えます。子どもたちの実態を捉えることが教育の原点であるとも言えると思います。各学校にはぜひ子どもたちの姿をよく捉えて伸ばしていく、そういう教育活動の展開をお願いしたいと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長のほうから何かありましたらお願いします。

○**学校教育部長** 学校教育部から特に報告することはございません。

○**生涯学習部長** 生涯学習部からも特にございません。

○**教育長** それでは次に、各委員からご報告をお願いしたいと思います。

○**佐藤委員** 私から1点報告させていただきます。

2月22日に開催されました町田市公立小学校長会研究発表会に、八並委員とともに出席してまいりました。この研究発表会は毎年行われておりますが、今年度も市内42校の校長

先生42人が、地区別に6つのグループに分かれ、それぞれ学校経営にかかわるテーマを決めて研究し、その成果を研究紀要にまとめるという取り組みがなされました。

研究発表会では、6つのグループのうち、3グループが口頭で発表しましたが、テーマは「えいごのまちだ」に関するもの、プログラミング教育に関するもの、そして新規採用教員や産育休代替教員の短期育成に関するものでありました。発表が終わった後に教育委員は発言を求められましたので、私は特に新採や産育休代替教員の短期育成に関する研究について述べさせていただきました。

この研究の中身は、これらの教員は着任早々から即戦力を求められているにもかかわらず、学級をまとめられなかったり、校務を処理できなかったり、さまざまな問題を抱え、該当する学校では相当の苦勞をしているという、そうした実態を踏まえ、着任前から、通知表を作成する1学期末までの約3カ月間を集中短期育成期間とし、その間に社会人としての行動、授業力、保護者対応、校務処理といったことの観点別に細かく指導していこうとするチェックポイント表を作成したというものです。

私は、必要なそのときを逃さず、丁寧に指導していこうとするそのチェックポイントの内容に感服したのですが、それらに加えてもっと大事なこともあるのではないかとということに気づき、お願いをいたしました。それは、教員は、校長会の研究に示されたように、さまざまな指導力や対応力を身につけなければならないとは思いますが、その大前提に、子どものことが好きか、子どもに深い愛情を注げるか、子どもとかわることに夢中になれるかといった人間性のようなものが備わっている人こそ教員にふさわしいのであり、このことをチェックポイントに入れてほしいとお話いたしました。

ほかのグループが研究に取り組んだ、英語にしる、プログラミングにしる、新しいことが次々と加わってきて、学校はそれに対応していかなければならないとは思いますが、そういうときだからこそ、教育とは何か、教育は何を目指して行われるのかといった教育の原点を常に忘れないようにしなければいけないのではないかと考えています。

不易と流行という言葉もありますけれども、流行とともに不易についても見失わないようにしたいもので、先生方にはこのことを心がけながら教育指導に当たっていただきたいと願っています。そして、この心がけは、学校だけでなく、教育行政にも当てはまるかもしれません。教育とは何か、教育行政は何を目指してなされるべきか、こうしたことを追い求めながら、私たち教育委員も教育委員会事務局も業務に専念していかなければならないと思います。

小学校長会研究発表会から話の内容が大きく広がってしまいましたが、以上で私からの報告を終わります。

○森山委員 それでは、私のほうから1点。

2月15日（金）に行われました鶴川第二小学校での研究発表会についてご報告をさせていただきます。

この研究発表会は、平成27年度から平成30年度の文部科学省研究開発学校、並びに2017年から2018年にかけて町田市研究開発特別指定校ということの2つの指定を受けた研究発表会でした。

この発表会では、「論理的思考力・メタ認知力・適応的学習力の育成を目指した教育課程の創造」ということで、21世紀スキル科という新しい教科を開発したというところにテーマがありました。このテーマに沿って、研究概要の説明、並びに公開授業は全ての学級で行われました。その後、児童合唱団による合唱の発表がありました。低学年、中学年、高学年の3部会に分かれての協議会、その部会を踏まえて、また研究の全体会という流れで半日過ごしたわけでございます。

特に非常に多くの先生方がご出席されているということを感じました。市内の小学校あるいは中学校の先生方はもとより、都内あるいは大学の教員も非常に多く参加しているような形が見受けられました。伺いましたら、このテーマについては特に7年前から取り組んでおられるということで、研究指定校になったときというよりも、むしろその前からしっかりと取り組んでいることで、今回、研究開発学校なり、研究特別指定校として、数年間にわたって研究が行われたというところに大きな意味を持つものではないかと思われました。

研究については、現在いろいろな課題がある中で、スキルという課題について、鶴川第二小学校はそれを全面的に取り上げて研究なさっているということです。自分自身のことをメタ認知できる力と、その力を働かせて、自分自身や他者とかがかわって、目標を実現できる力、いわゆる適応的学習力、また、それを身につけながら主体的協調性、いわゆる人間形成力を養いながらみずからを高める、そういう教科として位置づけられるということで、教育課程上、新たな展開を示すものとして位置づけられると思います。

ここで私が特に注目したのは、やはり新しい教科の21世紀スキル科の目標と、いわゆる育成すべき資質能力が、新しい教育課程の中で非常に密接に関連しているということが、今回の研究会での大きな成果だと思っています。

もう1つは、教科等を横断的に論理的思考力とメタ認知力を育てる思考のスキル、これを鶴川第二小学校では、振り返りということと、見通しを持って学ぶ、この2つによって明らかにしていました。これも我々、これからいろいろな学校、市内の小学校あるいは中学校で、重要なポイントではないかなと思いました。

最後に3点目ですが、各学年のテーマと、育成する能力、いわゆるそれぞれの学年の発達段階や児童の実態から伸ばしたい能力が、焦点化されて、単元を通して、その能力がどういうふうに変まっていくかというところにしっかりと焦点を当てたカリキュラムであったと思います。そういう意味で、今回の公開授業はこれらの大きな成果が非常にあらわれていたと思います。

そういう中で、金木指導室長からもお話がありましたが、今後この研究をさらに進めていく必要がある。これで終わるということではなくて、せっかくこれだけ成果が出たわけですから、今後、鶴川第二小学校のみならず、ぜひいろいろな学校でトライをして、さらにそれぞれの学校で定着できるような方向に進むことが必要であると思いました。私としては、特に鶴川第二小学校の研究は、全国に発信できるほどの非常に大きな成果だったのではないかと考えています。

以上です。

○八並委員 私からは3点ほど報告させていただきます。

まず2月1日、町田市中学生職場体験功労事業所等感謝状贈呈式、並びに2月18日、学校支援ボランティア感謝状贈呈式に出席してまいりました。このように、毎年この年度末になりまして、それぞれ学校教育に大きく貢献していただいた方々に感謝状を贈呈できるということは大変うれしく、また本当に感謝にたえません。それぞれの場所でお話がありましたが、子どもたちを温かく見守っていただいていることを改めて感じました。多くの町田市民が地域の方も一緒になって子どもたちを育てていくことの1つのあらわれではないかということを実感いたしました。

また、2月18日には第2回総合教育会議が開かれました。ここでは市長を中心に「町田市教育に関する総合的な施策の大綱（案）」について、まず基本理念について意見交換し、大綱について協議いたしました。「誰もが自分らしく夢を描き、叶えるまちへ」ということで、これからの社会の変容ははかり知れませんが、どんな状況に遭遇しても、みずから解決する力を持ち、周囲の人とのかかわりを持って解決する、それが周りの方々への感謝の心を育むことになるのではないかと考えております。また、人生100年時代を迎え、生涯現

役として、1人1人が心豊かな人生が送れるよう、町田市らしい文化の醸成を望んでいきたいと思いました。

そのほかに、教育委員会が中心に置いています「えいごのまちだ」、ICT教育の推進、教員の働き方改革、幼保小の連携になります接続カリキュラム、また、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックなど、国際大会にかかわる取り組みなどについて意見交換をいたしました。

また、2月8日には東京都市町村教育委員会連合会の研修会に行っていました。今回は「ストレスをためずに生きるために」ということで、日本医科大学特任教授の海原純子先生による講演でございました。

現代は、飲酒、喫煙などのような生活習慣、あるいは大気汚染、騒音などによる環境要因、また職場や家庭などにおけるパワハラやいじめなどによる人間関係など、さまざまなストレスにさらされております。特に、できるだけいい人でありたいという日本人気質がそのストレスを助長しており、体調不良に陥る危険を持っているということです。

ストレス解消には一般的に、体を動かすこと、また笑いを持っていること、それから、その笑いは、例えば顔の口角を上げるだけでもその効果があるということ、寝る5分前には、今日あった嫌なことを思い出すのではなくて、いいことを思い出して、気持ちよく眠りに入ることが、ストレスを軽減する大きなものになるということをおっしゃっていました。

心の痛みにふたをしがちではございますが、自分の心の変化を敏感に感じることも。また、そういうときには深呼吸などをして、リラックスをすること。また、どうせ、だって、私なんてと、みずからレッテルを張らずに、自分の才能を見つける。この才能というのは、特別なことではなくて、自分ができること、そしてそのために努力することをいとわない、それが自分の才能であるということに気づくこと。プロセスを楽しみ、人と比較をしない。自分はこれでいいんだという自己肯定感を持つということをお話しされておりました。

「ストレスをためずに生きるために」というお話ではありましたが、お話を聞いている中で、それらは、子どもを育てるときにも、自分自身、そして子どもたちと相対する大人が持つておかなければいけない考え方になっているのだなということをお話されたところでございます。

私からは以上でございます。

○坂上委員 私からは1点ご報告いたします。

先ほど教育長からもご報告がございましたが、2月3日に、今年も行われました第10回中学生東京駅伝大会へ応援に行っていました。今年で記念すべき第10回となるこの大会も、すっかり2月の恒例行事に定着している感じがいたします。また、この10年間の大会運営に携わった大会関係者の方々のご苦勞も並々ならぬものだったのではないかと思います。

当日は最高の競技日和となり、寒さを心配しておりましたが、逆に走るには少々暑いぐらいの気温にまで上がりました。今年は例年使用していましたが味の素スタジアムが使用できないため、隣接しているアミノバイタルフィールドで行われ、冬の青空の下で選手たちが精いっぱい走る姿には、毎年ながらとても感動いたします。

今年の町田市の大会結果は、女子が2位、男子が5位、総合2位という成績で、女子の2位という快挙もさることながら、男子の5位は、1位と1分も変わらないタイムの成績で、本当によく頑張ったと思います。それだけに本当に残念でしたが、この悔しさはぜひともまた来年につなげてもらいたいと思います。

こうして町田市は毎年上位の争いに入り、他地区からも目標とされるほどレベルの高い選手を出すことができますが、参加した全50チームの中では、選手を選出するのさえ大変苦勞している地区があり、全ての選手が陸上部あるいは運動部ではない選手が走っているチームも数多く見かけました。それでもこの日のために、この年度の中学2年生が、それぞれの地区の代表選手として、地区の名前を背負い、一生懸命に走っている姿には、本当に心を打たれ、大変感動いたしました。大会結果も大事なことですが、この大会に参加したこと、この日のために他校の仲間と一緒にチームとして練習したことは、この子たちにとって忘れられない中学生生活の一場面になることと思います。ここで築いた仲間とのつながりはいつまでも大事にしていてもらいたいと思いました。

こうして見ると、町田市は他地区と比べ、生徒数が多いので、選手層が厚く、また、走るのに適した環境があり、先生方の指導がしっかりしているという恵まれた環境にあることがわかります。このことに感謝することを忘れず、そしてチーム町田の誇りを次の代にしっかりとつなげていってほしいと思いました。

最後になりましたが、今年も大会当日までご指導いただいた先生方を初め、子どもたちの体調管理や送迎など、いろいろとお世話いただいた保護者の皆様、そして大会関係者の皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

私からは以上です。

○**教育長** ただいまのそれぞれのご報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第30号を審議いたします。本件について学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第30号「町田市教育委員会の事務に係る個人番号及び特定個人情報の利用等に関する規則の制定について」、ご説明いたします。

この規則は、町田市個人番号及び特定個人情報の利用等に関する条例第6条の規定に基づき、町田市教育委員会が行う事務に係る個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関し必要な事項を定めることを目的として、制定するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、真ん中の2「要旨」でございます。「個人番号を利用する事務及び特定個人情報の提供を受けることができる事務を就学援助費及び就学奨励費の申請に関する事務とします」。

施行期日ですが、平成31年4月1日から施行する予定でございます。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

なお、この議案第30号につきましては、日程第4の報告事項(1)「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」、報告事項(2)「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」、これと密接に関連したものでございますので、この2件についても、ここで担当者のほうから報告させていただいて、その後、あわせて質疑を行い、お諮りしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきますと思います。

それでは、報告事項(1)、報告事項(2)について、担当者から報告させていただきます。

○**学務課担当課長** それでは、報告事項(1)「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」と報告事項(2)「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」をあわせてご説明いたします。

まず概要になります。

就学援助費は、経済的に困りで、お子さんを小・中学校に就学させることが困難な保

護者に対して、学用品費、通学用品費、入学準備金、給食費、修学旅行費など、学校でかかる費用の一部を援助しています。

就学奨励費については、特別支援学級に在籍するお子さんの保護者に対して学校でかかる費用の一部を援助しています。所得に応じて援助する内容が変わります。それぞれ世帯の所得により、認定事務を行っております。

転入など、1月1日現在、町田市に住民票登録のない方は、庁内で所得の確認ができませんので、今まで申請者は、所得がわかる書類の提出が必要となっておりました。申請者の希望により、個人番号（マイナンバー）の情報連携を行うことができれば、書類の提出を省略することができます。今回の改正は、個人番号（マイナンバー）の利用により、情報提供することができるようにするために、要綱を改正するのが主な理由となります。

次に、情報連携についてです。個人番号（マイナンバー）を利用して、国の専用ネットワークを用いて、異なる行政機関の間で、税情報などをやりとりする情報連携が2017年11月から開始しております。町田市では、2015年12月に、町田市個人番号及び特定個人情報の利用等に関する条例を制定し、この中に就学援助費、就学奨励費が含まれております。

実際に個人番号を利用するには、今回の議案第30号「町田市教育委員会の事務に係る個人番号及び特定個人情報の利用等に関する規則の制定について」と、今回の報告事項、町田市就学援助費と就学奨励費の支給要綱の一部改正が必要となりました。

改正の目的であります。

就学援助費、奨励費の申請の際に、個人番号を利用し、情報連携で、他自治体に所得照会を行い、申請における添付書類の削減を図るためです。

それでは、報告事項（1）の資料、「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」をご覧ください。

改正理由です。

（1）「個人番号（マイナンバー）を利用して、国の専用ネットワークシステムを用いて異なる行政機関の間で、税情報、住基情報、生活保護情報などをやり取りする情報連携の開始に伴い関係する規定を整備するため」です。

（2）「支給対象者等に関する規定を整理するため」です。

2、改正内容になります。

（1）「個人番号（マイナンバー）を利用するために、国が求める文言を明記する必要があるため、就学援助費の支給認定の申請における世帯の所得の合計額を確認できる書類

の添付という規定を加えます。その例外に関する規定とは、庁内ネットワークで所得情報を収集できる場合は申請における書類の提出を省略させることができるとしました。(第6関係)」。2枚目の表面の下線部分になります。

(2)です。ここからは個人番号とは違う内容になります。「通学費の支給対象者から、私立や都立など町田市立以外の小学校又は中学校に就学している学齢児童又は学齢生徒の保護者の文言を削除します。(別表第1関係)」。

これについては、町田市立以外の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者に対する通学費を今まで支給したことはありません。

続きまして(3)です。「私立小中学校と市立小中学校では移動教室及び修学旅行の対象学年や回数が違うため、支給対象学年等に関する規定を改めるとともに、支給回数の限度に関する規定を加えます。(別表第2関係)」。

これは4枚目の下線部分になります。これについては町田市立学校の回数に合わせるということになります。なお、町田市立学校以外の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者に移動教室や修学旅行費を2回以上支給したことは今までありません。

3、施行期日。2019年4月1日から施行します。

続きまして、報告事項(2)「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」をご覧ください。

1、改正理由です。ここは先ほどの就学援助費の改正理由と同じですので省略いたします。

2、改正内容です。

(1)ですが、ここも先ほど就学援助費のほうで説明しました個人番号の内容ですので、省略します。

(2)「支給対象者に、通常の学級に就学し学校教育法施行令第22条の3に規定された障がい程度に該当する児童又は生徒の保護者を加えるとともに認定区分に関する規定を改めます。(第1、第3、別表第1及び別表第2関係)学校教育法施行令第22の3は、『特別支援学校に入学可能な障がい程度』を示しています」。これについては視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の内容になっています。「他の特別支援学級に就学する児童又は生徒の保護者と同様、所得に応じて認定区分が異なります。」

(3)「その他文言の整理を行います」。

3、施行期日。2019年4月1日から施行します。

説明は以上となります。

○教育長 報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの報告と先ほどの議案第30号の説明に関しまして、何かご質問なりご意見などございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 報告事項（１）の２「改正内容」の（３）に、私立と市立とでは移動教室や修学旅行の対象学年や回数が違うのでということで、別表第２を見ますと、「１年につき１回を限度とする。ただし、転校した場合は、この限りでない」とあります。現実についてわかっていたら教えていただきたいのですけれども、私立によっては移動教室を２回やるとか、修学旅行を２回やるとか、そういうことがあるということなんでしょうか。

○学務課担当課長 委員のおっしゃるとおり、私立については、複数回ある学校があるようです。

○教育長 そのほか何かご質問等ありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第30号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第32号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第32号「第４期町田市生涯学習審議会委員の解任について」、ご説明いたします。

本件は、第４期町田市生涯学習審議会委員15名のうち、「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」2名について、選出団体からの申し出により、委員を解任するものです。

なお、後任については、各団体からの推薦があり次第、委嘱するものとします。

１枚おめくりください。該当の方は、ご覧のとおり、「生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表」で、相模原・町田大学地域コンソーシアムから選出された方と、町田市生涯学習センター運営協議会から選出された方の2名でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたしま

す。

○八並委員 今回の第4期の委員の方の任期はいつまでになりますでしょうか。

○生涯学習総務課長 任期につきましては2020年3月31日までとなっております。

○八並委員 そうしますと、新しく選出される方は、その任期を引き継ぐという形になるのでしょうか。

○生涯学習総務課長 そのような形になります。

○教育長 そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第32号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は6件ございます。

なお、報告事項(1)と報告事項(2)については、既に先ほどご報告いたしましたので、報告事項(3)について、担当者からご報告をいたします。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(3)「2018年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、ご報告いたします。

1ページ、(1)をご覧ください。「体力合計点についての経年変化」についてでございます。中段のグラフをご覧ください。このグラフは「全国平均値を0とした場合の東京都及び町田市の平均値」となります。小学校第5学年は、全国、東京都より劣っているものの、全国平均値に近づき、東京都との差が縮まっていることがわかります。一方、中学生においては、全国、東京都より劣っており、特に中学校第2学年男子は、この4年間で最も低い平均値であり、東京都との差も開いているという状況でございます。

次に、2ページ、3ページをご覧ください。

(2)は、体力調査の全8種目の種目別の傾向でございます。

小学校第5学年は、握力、上体起こし、長座体前屈、50メートル走の4種目において、全国平均を上回っております。また、課題としましては、反復横跳びやソフトボール投げにおいて、男女とも1ポイント以上全国との開きがございます。

3ページ、中学校第2学年におきましては、男子は持久走、女子は反復横跳び、50メー

トル走において、全国平均を上回るか、または同等となっております。一方、男女とも全国平均を下回る項目が多くあるわけですが、特に男子は長座体前屈で2.3ポイント、女子は握力で2.6ポイント全国平均を下回るなど、課題が見られます。

次に4ページ、5ページは、(3)「運動習慣等調査の結果」でございます。

4ページは、「1週間の総運動時間についての経年変化」でございます。各年度によって運動時間の増減はありますが、今年度は、運動時間0分と回答している児童・生徒が、昨年度と比べますと、増加している傾向でございます。また、2018年度、中学校第2学年女子におきましては、約7人に1人が、0分という状況で、全く運動してないというような結果となっております。

5ページは、「運動やスポーツの好き嫌いについての経年変化」でございます。小学校第5学年男子は、運動に対する肯定的評価が4年間で最も高くなっており、否定的評価も低くなっております。一方、中学校第2学年は、男女とも、昨年度比で肯定的評価が低くなっております。

最後に、1枚おめくりいただきまして、今後の取り組みについてでございます。昨年度策定しました「町田っ子アクティブ・プロジェクト」体力向上推進プランに基づいた取り組みを進めてまいります。また、2020年度から小学校第6学年全員を対象としています小学校連合体育大会、このプレ大会を2019年度に実施をいたします。さらに、2017年度の教育講演会で実施をいたしました「体力向上パワーアップDAY」を、2019年度からは地区別に順次実施をしてまいります。また、研究指定、授業改善の優良実践の普及と研修の実施などにより、取り組みを進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見などございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 今回は調査の結果についてということで、例えば1ページには一番下に3行コメントが述べられてあります。結果についてですから、こういう表現しかあり得ないのかなと思いますが、指導課になるのでしょうか、担当課のほうでぜひやってやっていただきたいことは、この結果を受けて、この結果について分析をしっかりやっていただきたいなと思います。

例えば1ページを見ますと、低い数値であるとか、差が縮まってきたとか、開いたとか、指摘されていますけれども、なぜこうなったのかということについての分析が必ず必要で

はないかなと思います。

また、平均値でこのようなデータを並べているわけですが、これをもし度数分布にしたらどうなるのか。点数の高い集団と点数の低い集団が全体としてどのように並んでいるのか。そういった度数分布のような形で多くの子どもたちの結果を考えることも必要だろうと思うのです。

また、例えば4ページ、5ページには、総運動時間とか、好き嫌いとか、こういうことがデータとして載っておりますけれども、総運動時間の多い、少ないと、点数の高い、低いとは、どういう相関があるのか。これは好き嫌いについても同じことです。恐らくこのデータから、運動時間の少ない者は点数が低いのだろう、スポーツが嫌いな者は点数が低いのだろうというふうに見ていらっしゃるのかもしれませんが、そんなことはないと思うので、この相関がどうなっているのか、そういうこともぜひ確かめていただきたいと思います。

最後のページに今後の取り組みがありますが、大事なのは、今回の結果についてのコメントを十分に分析しなければ、今後の取り組みにつながらないと思うのです。分析をして、だから、こういうふうにならざるを得ないということになって初めて取り組みが出てくるのであって、先ほどの報告では、これまでの取り組んできたことをそこに幾つか並べられましたけれども、その結果を十分に分析して、その分析された結果について、効果が上がると思われる取り組みを、今後検討していただくことが大事かなと思います。

○教育長 今のご指摘でございますが、種目ごとの比較ですとか、度数分布、あるいはアンケートの相関関係など、今後もう少し分析を加えまして、今後の体力向上の取り組みに生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

そのほか何かご意見ございましたら。

○森山委員 先ほどの佐藤委員のお話にもありましたとおり、当然この結果から分析をしていただくことになろうかと思いますが、そこでの視点といいますか観点は、恐らく体力向上については、学校と家庭と地域のそれぞれの立場でなされるものだと思います。

したがって、例えば家庭にお願いしたいことはどういうものなのか。あるいは地域においての取り組みでお願いすることはどういうことなのか。あるいは学校は、それぞれ学校の実態、児童・生徒の体力の現状から、それぞれの学校での取り組みが、ある程度の特色を持つかと思います。そのような視点で、調査から把握できた、また分析によって確認できた状況をぜひ次の取り組みとしてお示しいただければありがたいと思います。

そして、全体では、体力向上に向けて、今後教育委員会としては何を重点的に推進していくのかということも、恐らくここから出てくるかと思っておりますので、そういうものにぜひ反映していただければありがたいと思っております。

○指導室長（兼）指導課長 今年度、体力向上フロンティア校に指定しております学校については、例えば小学校のほうで、5年生の女子で全国平均を上回っている学校が7校中6校ございます。学校での取り組み、そして今、委員からお話がありました家庭に対しての啓発とか、親子で一緒に運動する機会の設定とか、そのような取り組みを、私たちのほうでいま一度情報収集もしながら、佐藤委員からありましたように分析をして、また次年度の取り組みにつなげていきたいと考えております。

○教育長 そのほかになにかご意見等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項（4）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習センター長 報告事項（4）『町田市生涯学習推進計画2019－2023』について、ご報告いたします。お手元の報告事項－4と記載された資料をご覧ください。

町田市生涯学習推進計画は、町田市教育プランのアクションプランとして、町田市における生涯学習施策の全体像を体系的に示す計画という位置づけのもと、2014年3月に初めて策定されました。

今回、生涯学習推進計画2019－2023を策定した目的ですが、策定から5年が経過し、生涯学習を取り巻く社会情勢は変化して、それに伴う市民の学習課題や興味・関心、地域が抱える課題なども多様化しております。こうした状況を踏まえ、これまでの取り組みによる成果や課題を振り返り、生涯学習施策の計画的かつ着実な展開を図るために策定いたしました。

まず1「計画の位置づけ」をご覧ください。町田市基本計画以下との関係を図に示しております。図の下の方ですが、これまで個別に策定していましたが生涯学習推進計画、町田市文化財総合活用プラン、図書館事業計画、以上のアクションプランにつきまして、各計画の整合をさらに図り、連携を密にして取り組みを進めるため、それぞれを生涯学習推進計画2019－2023に集約いたしました。

計画期間は2019年度から2023年度までの5年間でございます。

1枚おめくりください。3「計画の概要」についてご説明いたします。

これまでの計画との違いですが、今年度、2018年度までを計画期間とするこれまでの計画は、生涯学習部が所管する事業を全般的に記載しているものでした。新たな生涯学習推進計画2019－2023では、社会経済の状況変化やこれまでの取り組みの振り返りから認識される課題を着実に解決するため、今後5年間に重点的に推進していくべき39件の取り組みを掲げています。

次に、中ほどの図をご覧ください。上位計画である教育プランとの関係を示しております。新たな計画では、2月1日の教育委員会の場でご審議、可決いただきました教育プラン2019－2023で定める基本方針の網かけの部分、Ⅲの2と、Ⅳを受けて、5つの施策とし、課題解決に向けた取り組みとして、教育プランで定める15件の重点事業を中心に、先ほど申しあげました39件の取り組みを掲げています。

この生涯学習推進計画2019－2023の特徴ですが、1点として、39件の各取り組みについてそれぞれ年度目標を設定し、詳細な進捗管理を行うことができるようにしています。もう1点、この計画が目指す方向性としまして、地域との連携、地域における事業展開、庁内、庁外との連携、学習施設のPR活動の推進、情報発信等に力を入れて、教育目標の1つであります「生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く」の実現に取り組んでまいります。

計画の進捗管理ですが、進捗状況を年度ごとに整理して、毎年度結果を公表するとともに、市民への公表としましては、本日この教育委員会定例会での報告、市議会3月定例会での行政報告を経て、市のホームページに掲載し、公表いたします。

なお、先ほどから申し上げている39件の取り組みの内容につきまして、「町田市生涯学習推進計画2019－2023」本編の18ページから47ページに記載しております。また、39件のうち15件は、教育プランで重点事業として掲げておりますが、本編の16ページから17ページに掲載した体系図の中で、ひし形のマークがついている取り組みが該当いたします。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いいたします。

○**佐藤委員** 「計画の概要」では、これまでは所管する事業を全般的に記載していた、今回は重点的に推進していくべき取り組みを記載している、こういう表現になっております。それから取り組み総数が39件あって、うち15件は教育プランに重点事業として記載されているということでもあります。

素朴な疑問ですが、19ページ、20ページを例にとってお伺いしたいのですけれども、19

ページの取組1—1は教育プランに入っている事業である。取組1—2も教育プランに入っている。次のページに行きまして、取組1—3は教育プランに入っていない。取組1—4は教育プランに入っていない。この推進計画の中で、教育プランに入っている事業と入っていない事業との差とといいますか、重みとといいますか、こういうものはどのようにお考えなのでしょうか。19ページ、20ページの4つのうち、2つは教育プランに入れておこう、2つは教育プランに入れる必要はない、このあたりの違いを教えてくださいと思います。

○生涯学習センター長 ただいま委員からご質問のありました19ページ、20ページの4つの取り組みの部分であります、「家庭教育を支える環境を整備する」という施策のもとに掲げられている取り組みでございます。「家庭教育を支える環境を整備する」という中で、最初の2点、生涯学習センターが所管する事業ですが、保護者向けに学習機会を充実していく、また、家庭教育支援の担い手育成の活動を支援していくといった取り組みです。「家庭教育を支える環境を整備する」という大きな目標を実現するために、言葉どおりになってしまいますけれども、重点として位置づけて取り組んでいくという考えです。

さらにもう2点、3と4につきましても、3は生涯学習センター、もう1点の「親子でことばに触れる機会の充実」については文学館が所管している事業ですが、それらの事業についても、「家庭教育を支える環境を整備する」という施策に取り組んでいくためには、大きなというか必要な事業と考えているものです。

教育プランの中では、こちらは重点事業ではないという形ではありますけれども、ウェートが大きい、小さいということではなくて、施策をかなえるためには、一緒にといいますか、掲げて取り組んでいくということで、先の2つは、そういう意味では、それなりに重みを置いて、それ以外でも施策に取り組むためには必要なことということで、生涯学習センターと文学館の事業をここに掲げているということでございます。

○佐藤委員 ご説明ありがとうございます。今、事例として19ページ、20ページに4つの事業が並んでいますけれども、そのうちの最初の2つは、4つの中でも重要であるというふうに捉えています。こういう私の理解で間違いないのでしょうか。

○生涯学習センター長 4つの中では、1、2についてはさらに重点的にと考えているという委員のお考えのとおりでございます。

○教育長 そのほかに何かございましたらお願いします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項(5)について、担当者からご報告いたします。

○図書館副館長 それでは、報告事項（５）『第８回まちだ図書館まつり』の開催について、ご報告いたします。資料のほうは報告事項―５をご覧ください。

１「趣旨」といたしましては、図書館と文学館では、子どもや保護者に楽しい場を提供し、図書館や本に親しみを持っていただき、また広くボランティアグループの活動を知ってもらうために、第８回まちだ図書館まつりを開催いたします。こちらは例年、３月下旬に開催してございます。

２「日程」ですが、2019年３月22日（金）から24日（日）までの３日間を予定してございます。

３「会場」は、市立図書館全館８館ございまして、市立図書館全館と町田市民文学館となります。

４「運営」は、まちだ図書館まつり実行委員会が主催をいたします。町田市立図書館が共催という形で加わってございます。

５「内容」でございます。２ページ以降になりますが、後ほど説明いたします別紙のプログラムをご参照ください。プログラムはチラシを兼ねてございます。

最後に、６「PR等」でございます。チラシのほうは、市内の幼稚園や保育園、小学校、中学校、高校、大学のようなところに配布をさせていただいております。また、チラシの掲示依頼といたしまして、全町内会と自治会に、掲示板とか、回覧板とかの掲示を依頼してございます。その他、チラシ以外の広報といたしまして、広報「まちだ」の３月15日号に掲載する予定です。また、生涯学習NAV Iの冬号に掲載をいたします。あと、図書館は独自でホームページを持っておりますので、図書館のホームページとツイッターで３月1日から掲載を開始いたします。

資料を１枚おめくりください。チラシの見本となっております。A4の両面の形になっておりまして、9,500枚印刷してございます。今見ていただいている部分が表の面でございます。タイトル、開催地、開催日、簡単な内容と、主催者の共催と名前を入れてございます。主催者は、先ほど申し上げた実行委員会が構成されてはいますが、17団体が参加してございます。

めくっていただきますと、プログラムになってございます。図書館全館と文学館の３日間の各プログラムのご紹介となっております。全て数えますと、プログラム数は55プログラムとなっております。こちらで開催させていただく予定です。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かございましたらお願いいたします。

○佐藤委員 会場が図書館全館と文学館で、チラシにも「図書館全館&文学館」となっていますけれども、ここに「ことばらんど」と加えることは、長くなるので省略されたのでしょうか。以前もお話したことがあります。ことばらんどという優しい表現は文学館を認知していただくためにとってもいい、これは愛称ではないですね、正式名称ですね。ことばらんどをつけるべきではないか。このチラシを印刷し直すという意味ではありません。もし理由があるなら教えていただきたいと思います。

○図書館副館長 今、委員ご指摘ありましたとおり、「文学館ことばらんど」は大変よい表現なので、入れておくべきだというお話は参考にさせていただこうと思います。このチラシにつきましては、まちだ図書館まつり実行委員会が原稿をつくっているものでございますので、今のお話を参考にさせていただいて、次回以降は「ことばらんど」を載せるような形で考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○八並委員 私も何回か図書館まつりを見せていただいたことがあるのですが、特に24日のエンディングにありますビブリオバトルは、市内の高校生また中学生が書評合戦をするわけですが、大変すばらしいものでありました。この機会にぜひ多くの方に図書館に足を運んでいただき、このようなプログラムを見ていただきたいと思います。

○教育長 そのほか何かございましたらお願いします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（6）について、担当者から報告させていただきます。

○図書館市民文学館担当課長（町田市民文学館長） それでは、報告事項（6）をご説明させていただきます。町田市民文学館ことばらんどでの春の展覧会の開催のご案内になります。「大日本タイポ組合展『文ッ字ーいつもの文字もちょっと違って見えるかもー』の開催について」でございます。

お手元の資料に基づきまして、簡単にご説明申し上げます。

3「開催期間」につきましては、2019年4月20日（土）から6月30日（日）までの62日間を予定しております。

5「開催趣旨」でございます。春の展覧会では、高校生、大学生から20代の若年層の来館者をふやすために、文字の造形的魅力に迫る展覧会を開催いたします。

大日本タイポ組合というのは、グラフィックデザイナーの秀親さんと塚田哲也さんによるユニットのお名前になります。このお2人の作品は、文字の形を巧みに変えたり、パズ

ルのように組み合わせたり、右から左から読ませるなど、私たちに文字のおもしろさや奥深さを伝えてくれる作品となっております。

7「関連事業」です。ワークショップを開いたり、作字コンテスト、ツイッターを使ったイベントを行うなど、若い方、多くの方に町田に来ていただけるような参加型のイベントを数多く開催したいと思っております。

これだけではどんな展示が並ぶのか、イメージがつかないかと思しますので、さらにご説明させていただきますと、1枚目の右下にあるのは、これから正式に作成して掲示等をするポスターになります。これは「文字」という漢字の間に「ツ」という片仮名を入れると、「文学」という字にも見えるよね、こんな発想からでき上がったポスターでございます。

1枚おめくりいただきますと、さらに3点、展示予定の作品の一例を掲げてございます。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告について何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 08 分休憩

午前 11 時 09 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 12 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 22 分閉会